固定資産税・都市計画税 課税明細書の見方

2区分	3所在地	⑤課税地目又は	⑥地積又は床面積(m))	⑧前年度課税標準額(固)	①本年度課税標準額(固)	14税相当額(固)
		家屋の種類・	⑦価格(評価額)(円)	9前年度課税標準額(都)	12本年度課税標準額(都)	15稅相当額(都)
	4家屋番号	構造及び階層		⑩軽減税額(固)	13軽減税額(都)	16税相当額(合計)
	①通知書番号	1		①備考		
2	3	5	6	8	11)	14)
		5	7	9	12	15
	4	5		10	13	16
				\bigcirc		

番号	内容				
1	納税通知書記載の番号です。納税通知書ごとに番号が付番されています。お問合せの際必要となります。				
② 34 5 6 7	土地・家屋の区分です。償却資産は記載されません。				
34	土地・家屋の所在地及び家屋番号が記載されます。				
⑤	土地の課税地目又は家屋の課税種類・構造及び階層が記載されます。				
6	土地の課税地積又は家屋の課税床面積が記載されます。				
7	土地又は家屋の評価額が記載されます。				
89	本年度と同じ課税条件で前年度分を算出した場合の額となっています(土地のみ)。				
	分合筆等の土地の異動があった場合は前年度に決定された額と異なる場合があります。				
10(13)	軽減税額がある場合記載されます。				
1112	本年度の課税標準額が記載されます。				
14/15/16	本年度課税標準額に次の税率を乗じた額が税相当額となります。				
	固定資産税:1.4%				
	│ 都市計画税:0.2%				
	算出された両方の税額を足したものが税相当額(合計)となります。				
11)	土地は住宅用地の特例等が有る場合記載されます。				
	家屋は新築家屋軽減や増築等が有る場合記載されます。				